

実施状況1(農業生産活動として取り組むべき事項)

活動内容(全協定共通)

No	集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																					
		I 必須事項(農業生産活動等)														II 選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)							
		1 耕作放棄の防止等の活動														2 水路、農道等の管理活動		1 国土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組			
		① 賃借権設定・農作業の委託	② 既荒廃農用地の復旧	③ 既荒廃農用地の林地化	④ 既荒廃農用地の保全管理	⑤ 農地の法面管理	⑥ 柵、ネット等の設置	⑦ 限界的農地の林地化	⑧ 簡易な基盤整備	⑨ 担い手の確保	⑩ 地場農産物の加工・販売	⑪ 土地改良事業	⑫ 自然災害を受けている農用地の復旧	⑬ 地目変換	⑭ その他	① 水路の管理	② 農道の管理	③ その他の施設の管理	① 周辺林地の除草刈	② 土壌流亡に配慮した営農	③ 棚田オーナー制度	④ 市民農園等の開設・運営	⑤ 体験民宿(グリーン・ツーリズム)
1	久百々				○	○									○	○		○					
2	津呂														○	○		○					
3	上野	○				○									○	○							○
4	斧積	○				○									○	○		○					
5	宗呂上	○			○										○	○		○					
6	宗呂下	○				○									○	○		○					
7	下川口郷	○				○									○	○		○					○
8	下益野	○													○	○		○					
9	布	○													○	○		○					
10	鍵掛	○													○	○		○					
11	加久見					○	○								○	○							
12	立石						○								○	○		○					
13	市野瀬					○	○								○	○		○					
14	三崎					○	○								○	○		○					

